

畜産とくトク情報

平成14年 1月28日

問い合わせ先
長野県庁畜産課
電話026-235-7232

BSEスクリーニング検査受検促進緊急対策事業・ BSEスクリーニング検査円滑化対策事業について

～肥育牛等の出荷期限が延長になります～

変更前 平成14年1月31日



変更後 平成14年3月31日

事業の概要

両事業とも、スクリーニング検査を受検するために、計画していた出荷期間を繰り延べた肥育牛・廃用牛や、子牛市場等へのお荷を繰り延べた肉用子牛に対して助成金が交付されます。

助成金額（両事業とも助成金単価は同額です。）

スクリーニング検査を受検するために出荷期日を繰り延べた肥育牛・廃用牛に対する助成

- ・肥育牛出荷調整助成金 20,000円/頭
- ・廃用牛出荷調整助成金 8,000円/頭

計画していた市場等へのお荷期日を繰り延べた肉用子牛に対する助成

- ・肉用子牛出荷調整助成金 10,000円/頭

これらの事業の詳細内容は、「畜産とくトク情報」の10月19日号、11月1日号を御覧ください。

詳しくは、**全国農業協同組合連合会長野県本部畜産飼料課**（電話026-236-2217）
社団法人長野県配合飼料価格安定基金協会（電話026-234-5105）
までお問い合わせください。

（家畜改良係）

牛への動物性たん白質を含む飼料の給与について

現在、肉骨粉等、動物性たん白質（明らかに安全性を確認できる一部の動物性たん白質を除く。）を含む飼料の牛への給与は、法令で禁止されています。

以下の事項について、再度確認の上、適正な給与を行いましょ。う。

【ポイント1】

飼料を与える前に原材料を必ず確認してください。

- 1 購入飼料に付いてくる表示票から、対象家畜、原材料を必ず確認してください。
- 2 不明な点がある場合は、必ず販売業者等に確認してください。

【ポイント2】

牛用の飼料以外は牛に給与しないでください。

【ポイント3】

動物性たん白質が含まれる場合は、以下のことに注意してください。

次の動物性たん白質が含まれている飼料の牛への給与が禁止されています。

肉骨粉
 肉粉
 骨粉（骨灰・骨炭を除く。）
 臓器粉
 魚粉（魚介類以外のたん白質の製造工程と完全に分離された工程で製造されたもの等で国に届出たものを除く。）
 血粉・血しょうたん白・その他の血液製品
 チキンミール・フェザーミール
 蹄粉・角粉・皮粉
 獣脂かす
 加水分解たん白
 第2リン酸カルシウム（鉱物由来、脂肪・たん白質を含まないものを除く。）
 ゼラチン及びコラーゲン（農林水産大臣が確認したものを除く。）

注 骨灰 - 骨を空気の流通下で燃焼（1000以上）したもの
 骨炭 - 骨を空気を遮断し、熱分解（約800以上で8時間以上加熱）して炭化させたもの

原材料名等が次の名称のものについても、牛への給与が禁止されています。

原材料名等	区分
ミートボーンミール 骨付き肉粉 ミートアンドボーンスクラップ ミーボーンミール ミーボーン ミートボーンミール・タンケージ	肉骨粉と同じもの
ミートミール ミートスクラップ ミートミール・タンケージ	肉粉と同じもの
蒸製骨粉 特級蒸製骨粉 脱膠骨粉 生骨粉 骨炭（一定処理されたものを除く。）	骨粉と同じもの
ブラッドミール 乾血 ドライブラッド ブラッドフラワー 血液たん白質 ブラッドプロテイン	血粉と同じもの

主な規制対象たん白質、給与対象畜種については、「畜産とくток情報」の11月21日号をご覧ください。

問い合わせ先：地方事務所農政課、家畜保健衛生所、農業改良普及センター 県庁畜産課

（草地飼料係）